

# 高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒への 合理的配慮に関する調査研究

岐阜大学教職大学院

石原 隆・坂本 裕・橋本 治

## I はじめに

我が国においては高等学校への進学率が98,4%となり、高等学校も義務教育に近い形態になっている（文部科学省, 2013）。加えて、少子化に更に拍車がかかり、高等学校統廃合等の方策もとられている。しかし、入学者検定の段階で募集人員割れの高等学校では知的障害のある生徒が入学するような状態（朝日新聞, 2012）が生じるなど、中学校特別支援学級の生徒の23%が高等学校に進学している現況にもある。（特別支援教育の推進に関する調査研究者会議高等学校ワーキング・グループ, 2009）。そうした現況もあり、ほとんどの高等学校が特別な教育的ニーズのある生徒への教育的支援のための条件整備の必要性を感じているとされている（内野・高橋, 2006）。加えて、近年のインクルーシブ教育システム構築の流れを受け、中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会合理的配慮等環境整備検討ワーキング・グループ（2012）は一貫した支援のための留意事項として、移行時における合理的配慮の引継を行うことが重要であるとしている。

こうした高等学校における特別支援教育の条件整備や、合理的配慮の引継にかかわって、澤田・平澤・沖中・坂本（2012）は高等学校における発達障害のある生徒への教育的支援の成功事例の分析から、中学校との連携を通じて予想される問題への対応を検討している事例が見られ、入学後の実態把握だけでなく、入学前の情報を得た学校生活への適応支援が必須であるとしている。また、濱・井上（2008）は高等学校における特別支援教育の実施状況から中学校とのこれまで以上の連携の強化が必要であるとしている。また、坂本・衣斐（2014）は、公立高等学校入学者選抜における障害のある受験生への合理的配慮に関する情報公開の現状を分析し、その対応の緊急性と必要性を指摘している。しかし、我が国の高等学校教育も含めた学校教育における合理的配慮に関する検討はその緒についたばかりである（文部科学省, 2013）。

本稿においては、これまで述べてきたよう状況を踏まえ、高等学校における特別な教育的支援が行われた生徒への教育的支援の成功事例に関する調査研究を行った結果から、高等学校段階において実施されている合理的配慮について検討した結果を報告する。

## II 方法

### 1 課題

高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒の成功事例を分析し、高等学校で実施されている合理的配慮を明らかにする。

### 2 調査対象

中部圏X県Y地区内高等学校6校の教育相談担当者を対象とした。

### 3 調査方法と調査時期

郵送法にて事前質問紙調査を平成26年5月に実施し、回答のあった学校5校（回収率83.3%）の教育相談担当に6月から7月の期間内に各校1回の聞き取り調査を行った。

対象校の概要は以下のとおりである。

- a 高等学校（全日制普通科・専門学科）， b 高等学校（全日制普通科・専門学科），
- c 高等学校（全日制普通科）， d 高等学校（全日制普通科・専門学科・総合学科），
- e 高等学校（全日制専門学科）

### 4 調査内容と調査項目

澤田ら（2012）を参考にした事前質問紙調査において、今年度までに特別な教育的支援が必要であった生徒に対する支援でよい方向に進んだと思われる事例の概要について、以下の項目をして把握した。

①支援が必要であった場面，②支援内容，③検討した会，④主な支援者，⑤支援方法，⑥成果を項目として挙げ，②⑤については記述式で行った。

そして、事前質問紙調査に回答のあった相談担当者に質問紙調査の項目に沿って、1時間程度の面接調査を行った。

## III 結果

成功事例として3校から5事例が示された。

### 1 成功事例1

#### 1) 対象生徒の状況

##### (1) 状況

##### a 高等学校2年生男子

コミュニケーションをうまくとることができずに、クラスの生徒とトラブルになることがあった。学力が低いわけではないが、学習課題の提出や授業のノートづくりは苦手で、次第に登校を渋るようになった。また、登校後も教室に入ることができない時もでてきた。

##### (2) 生徒への支援内容

- ・登校・授業に参加ができる。
- ・宿題に取組み、提出できる。
- ・他の生徒と関わりがもてる。

#### 2) 支援体制

##### (1) 支援組織

- ・校内委員会：定期的に集まり、支援の進捗状況・生徒の状態などを確認した。
- ・学年会：サポート会議の提案を受け、学年としてどのように生徒に対応するか検討した。
- ・サポート会議：対象となる生徒の困りに対応するメンバーが中心となって集まり支援内容や方法を専門医の巡回相談を活用し検討した。

##### (2) 主たる支援者

- ・担任
- ・特別支援教育コーディネーター（兼、教育相談）
- ・生徒指導担当
- ・養護教諭

#### 3) 支援の実際

質問紙調査結果に基づく面接調査の結果は表1のようであった。

表 1. 成功事例 1 に関わる面接調査結果

聞き取り事項	聞き取りに対する回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>支援体制についてお聞かせください。サポート会議とはどのような組織ですか。</li> </ul>	<p>A1：校内委員会は決められた役割の教師が定期的にも集まるものですが、サポート会議は、対象の生徒の困りに対応するメンバーが中心に集まって、支援内容や方法を検討する会です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>登校や授業参加への意識づけとありますが、具体的にはどのようなことをされましたか。</li> </ul>	<p>A2：朝、登校していなければ、担任が家に電話連絡をして、登校を促し                  A3：保護者に車で送ってもらっても、校門付近から自分で校舎に入ることができない時もある、その時には担任や学年の職員が出迎えに行き、校舎内に一緒に入りました。                  A4：SHRや補習授業の時には、担任や教科担任が頑張っている姿を認めて、登校を促すようにもしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>授業参加に関わってはどうか。</li> </ul>	<p>A5：教室に入れなくて、廊下をうろうろする場面もあり、通りかかった教職員が授業に入るよう促しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての教職員で共通理解していましたか。</li> <li>学習習慣の確立とありますが、実際に何を行われましたか。</li> </ul>	<p>A6：全ての教職員で共通理解のもと行っていました。                  A7：提出物については、「単位修得に関わるので、担任や教科担任が提出状況の確認を行い、やらなくてはいけないリスト」をプリントにして渡すようにしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭には何か協力を得るためにしましたか。</li> </ul>	<p>A8：電話連絡をよく行い家庭学習が位置づくようお願いします。それと三者懇談後に、特別懇談を実施し学習の状況について保護者に知ってもらうことも行いました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別懇談には学校側はどなたが参加されましたか。</li> </ul>	<p>A9：担任、学年主任、教務主任が参加しました。学年主任や教務主任は主に単位に関わることを話していただきました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>授業では何か行いませんでしたか。</li> </ul>	<p>A10：家庭との連絡袋も用意し、課題の提出状況が保護者にも分かるようにしました。                  A11：気分次第で参加姿勢にムラがあったので、気分がのらないような時には、教科担任で声かけを主に行うようにしていました。                  A12：特に調子の悪いときは、活動を強要しない方針で授業を進めるようにしていました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>授業では何か行いませんでしたか。</li> </ul>	<p>A13：必要最低限の内容がノートに書いてあればよしとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>単位修得に向けての支援についてはどのような支援を行ったのですか。                      まず、ノートについてお聞かせください。</li> </ul>	<p>A14：ある教科では定期テストで毎回80点以上取れば、ノート提出は免除ということもやっていました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>提出課題についてはどうですか。</li> </ul>	<p>A15：長期休暇については、課題の最低限が埋めてあれば、OKということで                  A16：答えの丸写しも許可し                  A17：課題が残ってしまった場合は、放課後職員室に残して、最後までやりきらせるよう担任が面倒を</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 考査についてはどうされましたか.</li>   <li>• 他の生徒との人間関係づくりについてはどのような内容でしたか.</li>   <li>• 専門医の巡回相談の活用ですが, どのような活用をされたのですか.</li> <li>• 何回くらい行いましたか.</li>   <li>• そこで得た情報はどのように生かさせましたか.</li> <li>• 不安定な時期の居場所の確保とは, どのような場所を確保されたのですか.</li> </ul>	<p>みました.</p> <p>A18: やればできる子だったので, 基準点に達するまで粘り強く再考査をしました.</p> <p>A19: 「今, やっておきな」という言葉がけをすると本人には効き目があって</p> <p>A20: 少しでも早く基準点に達するように担任や教科担任が声をかけました.</p> <p>A21: 担任や教科担任による行動観察を行い</p> <p>A22: トラブルが起こりそうな時には, すぐに生徒のそばに行き, トラブルの未然防止に努めました.</p> <p>A23: トラブルが起きた時には, 別室でSSTなども行い, 自分で行った行為がもたらす結果について具体的な話を担任や教育相談担当が話しました.</p> <p>A24: 周囲の生徒の行き過ぎた言動があれば, すぐさま生徒指導が対応し, 周りの生徒に対する指導を行い,</p> <p>A25: 本人には自分に嫌なことがあったら直ぐに教師のもとに来るように伝えました.</p> <p>A26: 行事では, 得意なパソコンを使って, 学級の生徒とかかわりがもてるように役割を与えて, 活躍の場を作るようにしました.</p> <p>A27: 担当者が抱える問題について質問し, その質問に答えていただく形で行いました.</p> <p>A28: 年間9回行い, 同じような方法でやりました.</p> <p>A29: 職員会などで情報共有を行いました.</p> <p>A30: 教育相談室が主な場所で</p> <p>A31: 保健室や職員室も利用できるように職員で共通理解を図りました.</p> <p>A32: 相談室に入れず, 廊下をうろうろする時もありましたが, 職員が声をかけて部屋に入るように声をかけました.</p>
---	--

#### 4) 成果

生徒の得意分野を生かし, 役割を果たさせることで生徒が自己肯定感を持ち, 仲間とのつながりを得て成長した。そして, 進級・卒業を迎えることができた。

### 2 成功事例 2

#### 1) 対象生徒の状況

##### (1) 状況

##### b 高等学校 3 年生男子

入学後, 授業中などに指示が通らず活動できない場面や課題をなかなかやっこないことが多く, 教科担任も気にするようになった。しばらくすると週に 1~2 度遅刻をするようになり, 欠席もするようになった。部活動では個人的には高い技能を持っていたが, 連携プレイになると力を発揮することができず, 顧問の指示が通らないことがあった。2 年生後期になると部活動はやめてしまった。

##### (2) 生徒への支援内容

- 授業の流れを見通せる。

表 2. 成功事例 2 に関わる面接調査結果

聞き取り事項	聞き取りに対する回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本人の躓きや困りについて、詳細な聞き取りを行ったとありますが、誰が中心となって、どのような内容を聞き取ったのか。</li> </ul>	<p>B1：3年生の時の担任が、学習障がいではないかと気づき、本人に対して</p> <p>B2：各教科で何に躓いているのか、何が困っているのかを聞き取り、</p> <p>B3：抽象的な現代文の読み取りなど本人の困りを洗い出すことができました。</p> <p>B4：本人が初めて到達点と見通しを持つことができないと授業が分からないと話してくれました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 聞き取りの結果をどのように支援につなげたのですか。</li> </ul>	<p>B5：授業の到達目標とそこに至るプロセスをプリントで提示するようにする教科担任もいて、</p> <p>B6：提出物については、各教科担任と本人とで相談しながら、どこまでなら提出できるかを確認して、最低限度提出できればOKという処置をとりました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 家庭との連携はどのように図られましたか。</li> </ul>	<p>B7：保護者に来校していただき、本人の状況を伝えると「やっと理解してもらえた」と安堵してみえました。</p> <p>B8：電話による連絡や、定期懇談後に教育相談室に来てもらったりしながら本人の頑張りや状況を伝え家庭学習が位置づくように協力を依頼しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 専門家との相談はどのように行われたのですか。</li> </ul>	<p>B9：特別支援学校から2名の先生をお招きして、本人、教育相談担当、担任とで相談するか機会を持ちました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• どんな内容でしたか。</li> </ul>	<p>B10：本人がどのようなことで困っているのか話を聞いてもらいました。</p> <p>B11：時期を空けてもう一度来ていただき、</p> <p>B12：支援内容や方法について、助言をいただき、その後は電話での問い合わせもできるようになりました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教科担任会議はどのような目的で何を依頼したのですか。</li> </ul>	<p>B13：本人の困りを教科担任で共通理解することが中心でしたが、</p> <p>B14：全員共通して、授業中に困っていないか意識して声かけを行うように依頼をしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 成果にクラスでの活動に意欲をもって参加するようになったとありますが、お話を聞いた以外に何か取り組まれたのですか。</li> </ul>	<p>B15：学校祭に向けてのクラスの取組で脚本づくりの役割を担任と副担任が考え、本人が取り組めるようにしました。</p> <p>B16：副担任の先生がよく支えてくださり、一生懸命取り組みました。</p>

• 提出物が出せる。

## 2) 支援体制

### (1) 支援組織

• 学年会：本人の躓きや困り感についての情報収集をした。

- ・教科担任会議：教科担任会議は対象生徒に関わる教科担任、教育相談担当、学年の職員によって具体的な支援方法を検討・提示し、担当教員に協力と連携を依頼した。

## (2) 主たる支援者

- ・担任
- ・特別支援教育コーディネーター（兼、教育相談）
- ・教科担任

## 3) 支援の実際

質問紙調査結果に基づく面接調査の結果は表2のようであった。

## 4) 成果

クラス発表の貢献が周りの生徒からも認められた。本人の出席状況が改善され、クラスでの活動に意欲をもって活動することができるようになった。それまで休み時間等は一人で過ごすことが多かったが、この取組後はクラスで他の生徒と談笑する姿が見られた。課題や連絡等は到達点までの順序を毎回説明し、本人用の連絡伝達は書面にして渡すようにしたところ、少しずつ提出物が出せるようになった。クラス発表を機会に、芸術方面に興味を持つようになり、進路目標を本人なりに情報収集しながら実現しようと行動を起こすことができた。

### 3 成功事例3

#### 1) 対象生徒の状況

##### (1) 状況

e 高等学校2年生男子

周囲の状況に応じて話をしたり、周りの仲間に対して適切な表現をしたりすることができずに特定の生徒と関係を持つことができなくなった。

##### (2) 生徒への支援内容

- ・友だちへの適切な働きかけができるようになる。

#### 2) 支援体制

##### (1) 支援組織

- ・校内委員会：必要に応じ、関係する教員が集まり、支援内容や方法を検討した。
- ・生徒指導部会：関係をもつことができなくなった生徒に対しての指導を検討した。

##### (2) 主な支援者

- ・特別支援教育コーディネーター（兼、教育相談）

#### 3) 支援の実際

質問紙調査結果に基づく面接調査の結果は表3のようであった。

#### 4) 成果

自分の他者への表現のまずさに気づくことができ、自分から配慮するような姿が見られるようになった。また、その姿をとおして一旦は関係を持つことができなくなった生徒との新たな関係づくりも生じた。

### 4 成功事例4

#### 1) 対象生徒の状況

##### (1) 状況

e 高等学校2年生男子

多動性や自閉的な傾向のある生徒であった。保護者が自分たちの言うことを聞かないということで母親は育児放棄気味に、父親は暴力的な行動をとるようになってしまっていた。

##### (2) 生徒への支援内容

- ・宿題に取組み、提出できる。

表 3. 成功事例 3 に関わる面接調査結果

聞き取り事項	聞き取りに対する回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 校内委員会と生徒指導委員会の二つでこの事例に対応されたようですが、この二つの違いは何でしょうか。</li> <li>• このような相談はどこで行ったのですか。</li> <li>• 相談室が主に支援の場ということですが、相談室を使用する際に当って何か配慮されたことはありますか。</li> <li>• 保護者に対してはどのような対応をされたのですか。</li> <li>• 相談室登校中に他人との関わり方を伝えるとありますがどのような方法で伝えたのですか。</li> <li>• 教室に戻る必要性はどのような内容を、どのように伝えられたのですか。</li> <li>• 教室に入る後押しについては、どのようにされたのですか。</li> </ul>	<p>C1：校内委員会は主にいじめを受けた対象の生徒について、生徒指導委員会は加害者側の指導について役割分担をしました。</p> <p>C2：校内委員会のメンバーは長年この委員会にいる人が多く、連携も非常にとりやすいのが本校の特徴でもあります。委員会を開催しなくても、誰が何をするという事は自主的に申し出て役割分担も決まっています。</p> <p>C3：教育相談室を対応の場として使いました。</p> <p>C4：他の生徒の視線を非常に気にしていたので、時間をずらして登校してもよいこととしました。</p> <p>C5：相談室を使用していることがわからないように、入り口も別のところを使用し靴が見えないようにすることも認めました。</p> <p>C6：丁寧に話を聞くことを心がけ、十分に話を聞きながら、本人の心の安定を図るようにしました。</p> <p>C7：視覚優位であったため、絵画を用いて自分がどのような関わり方をしていけばよいのか考え、スキルアップをしていきました。</p> <p>C8：学習意欲を高めるために、相談室登校を続けると定期テストが不合格になり、卒業できないと</p> <p>C9：繰り返し話をしながら理解できるようにしていきました。</p> <p>C10：事前に生徒指導担当がどのような態度で対象の生徒を迎えるのか教室で話をされました。</p> <p>C11：学級の生徒が復帰を待ち望んでいることを本人に伝え、</p> <p>C12：生徒が一番安心感をもっている先生に、教室まで付き添いをしてもらいました。</p>

## 2) 支援体制

### (1) 支援組織

- 校内委員会：必要に応じ、関係する教員が集まり、支援内容や方法を検討した。母親が食事を作らないなどの課題もあったため、担当を決めて母親への支援を行った。

### (2) 主な支援者

- 特別支援教育コーディネーター（兼,教育相談）

## 3) 支援の実際

質問紙調査結果に基づく面接調査の結果は表 4 のようであった。

## 4) 成果

提出物を出すことができるようになり、授業そのものへの参加もそれまで以上にできるようになってきた。加えて、母親の対応が好転し、生活全般の落ち着きが見られるようになった。

## 5 成功事例 5

### 1) 対象生徒の状況

表 4. 成功事例 4 に関わる面接調査結果

聞き取り事項	聞き取りに対する回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 母親との面談に際し、どのようなことを留意されたのですか.</li> </ul>	<p>D1: どのような内容や伝え方がよいのか助言を得るために、教育事務所地域担当カウンセラーに助言をいただきました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本人との面談ではどのようなことを話されたのですか.</li> </ul>	<p>D2: 母親の悩みを受け止めることを最終優先し、本人の特徴として愛情が伝わりにくいことを挙げ理解してもらえるように</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本人への学習の手助けは、どのようにされたのですか.</li> </ul>	<p>D3: おいしい食事を作るだけお願いしました. D4: 生徒の頑張りやよさを伝えることもやっていき、母親との関係が良い方向に向かうようにしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本人への学習の手助けは、どのようにされたのですか.</li> </ul>	<p>D5: なるべく端的に話をするのを心がけ、 D6: 目標づくりとそのために何をどうするのか話し合い、 D7: 卒業に向けて、単位修得のために課題をしっかりと出すことを目標にしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本人への学習の手助けは、どのようにされたのですか.</li> </ul>	<p>D8: 最初のテストと追試用のテストの 2 枚を配り、学習するようにしましたが、なかなか取り組まなかったので、 D9: 一つ一つの問題の解き方を担任、教科担任で指導するように変えました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本人への学習の手助けは、どのようにされたのですか.</li> </ul>	<p>D10: 一度目は教師がやり方をみせて、 D11: 次は自分で問題を解くようにさせ、教師が間違いを直しながら一緒に答え合わせをしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本人への学習の手助けは、どのようにされたのですか.</li> </ul>	<p>D12: そして、最後にもう一度、自力で問題を解くようにしました。 D13: 自分で問題ができるようになるまで、繰り返し指導しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• こうした支援はどこで行われたのですか</li> </ul>	<p>D14: 個人指導する時間を放課後に作り、職員室などで指導をしました。</p>

(1) 状況

e 高等学校 3 年生男子

見通しをもって学習課題に取り組むことが苦手で、学期末や年度末には課題が溜まってしまい、手が着けられないような状態になることがあった。こうした状況に対し母親は食事を作らないなど本人を追い込むような対応をしてしまった。その結果、生徒は家出、退学したいと訴えてきた。

(2) 生徒への支援内容

- 宿題に取り組み、提出できる。

2) 支援体制

(1) 支援組織

- 校内委員会：必要に応じ、関係する教員が集まり、支援内容や方法を検討した。母親の対応にも課題があったため、担当を決めて母親への支援も行った。

(2) 主な支援者

- 特別支援教育コーディネーター（兼、教育相談）
- 養護教諭



表 5. 成功事例 5 に関わる面接調査結果

聞き取り事項	聞き取りに対する回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 母親との面談とありますが、どのような内容で行いましたか。</li> <li>• 特に何かお願いしたようなことはありますか。</li> <li>• 担任へコーディネーター、養護教諭が方針を伝えることについては、どのような内容を伝えられたのですか。</li> <li>• 学習課題の手助けはどのようにされたのですか。</li> <li>• 場所はどこを使ったのですか</li> <li>• 支援したのは誰ですか</li> </ul>	<p>E1：母親の困りを十分聞くことを心がけ</p> <p>E2：懲罰ではなく、十分な愛情を注ぐことでよい方向になると話しました。</p> <p>E3：食事を摂ることが重要であると訴えました。</p> <p>E4：保護者が傷つかないように情報発信しないとあって逆効果になると言いました。</p> <p>E5：学習課題ができないのは、本人がさぼっているのではなく、やり方が分からないということもあるから、</p> <p>E6：保護者に対して、生徒のマイナス面を伝えるだけでは、かえって生徒と保護者の関係が悪化すると何度も言いました。</p> <p>E7：担任の負担も考えて、学習課題への取組はコーディネーターと、養護教諭で受け持つことにしました。</p> <p>E8：なかなか理解してもらうのは大変でしたが、生徒の変容で理解をしてもらえるようになりました。</p> <p>E9：プリントからノートに写すだけの課題は1枚のプリントを写すのにどれくらいの時間がかかるかを実際に時計で計って、</p> <p>E10：写せばよい課題を全て行うためにはどれくらいの時間がかかるかを見通しをもたせ、全体の仕事量を把握できるようしました。</p> <p>E11：製図が得意な生徒が保健室に来たのでその生徒に製図の描き方を教えてもらいました。</p> <p>E12：理数系のテストで合格点を取ることができなくて</p> <p>E13：やり方を見せる</p> <p>E14：自分でやって、間違いを教えてもらう、</p> <p>E15：もう一度自分でやるという風に、</p> <p>E16：自分でできるようになるまで繰り返しこの方法でテスト勉強をしました。</p> <p>E17：保健室や相談室ですね。</p> <p>E18：教科担任の先生にもたまに来ていただいて指導していただきました。</p> <p>E19：卒業間近の1月には、残りの授業数や課題がどれくらい残っているか全体像をつかむことができるようにカレンダーを使って確認して、</p> <p>E20：学習課題は課題の載っている冊子があって、残りの課題を一つずつ減らしていくことを目標として何とかやりきることができました。</p>

## 3) 支援の実際

質問紙調査結果に基づく面接調査の結果は表5のようであった。

## 4) 成果

提出物を出すことができるようになり、授業そのものへの参加もそれまで以上にできるようになってきた。加えて、母親の対応が好転し、退学したいと言わなくなった。

## IV 考察

今回の成功事例の面接調査の結果を、表6に示したように、合理的配慮等環境整備検討ワーキング・グループ報告(2013)、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2014)が示した学校における合理的配慮の観点に沿って分類し、検討した。

## 1 今回の調査で明らかになった高等学校の段階における合理的配慮

## 1) ①—1—1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

発達障害児への支援においては事後の対応よりも事前の介入が重要とされている(坂本, 2014)。今回の成功事例の調査においても、教科担任で授業中の声かけを行う(A11・B14)、担任や教科担任による行動観察によってトラブルの未然防止に取り組む(A22)、絵画を用いての対人関係スキルの向上を図る(C7)、一つ一つの問題の解き方を指導する(D9)、本人の理解を確認しながら学習を進めた(D13, 14, 15, E14, 15, 16, 17)と、生徒が快適に学校生活を送ることができるような配慮が全ての事例で実施されていた。

## 2) ①—1—2 学習内容の変更・調整

高等学校における特別支援教育の問題点のひとつとして、学習のプロセスやその生徒の伸びを評価の基準に含めず、一律に結果のみを評価することが挙げられている(川俣, 2014)。しかし、今回の調査では最低限の内容がノートに記述されていればよい(A13)、合格点を超えていればノート提出を免除する(A14)、プリント提出は最低限できればよい(B6)のように、本人の状態に合わせて課題を設定するといった配慮がされている。単位認定の範囲を大きく逸脱することはできないものの、一定の範囲の中で、学習内容の変更・調整を柔軟に行うことは特別な教育的支援の必要な生徒にとって学校生活を円滑に過ごす要素になると考えられる。

## 3) ①—2—1 情報・コミュニケーション及び教材の工夫

現在の状況を本人に分かるような情報提供の仕方では提示する配慮が全ての事例で挙げられた。中でも、「やらなければならない」リストの作成し本人に提示する(A7)、授業の到達目標とプロセスをプリントで提示する(B5)、カレンダーを利用して残り授業数と課題を確認する(E19)、課題一覧を利用して残りの課題を確認する(E20)のような視覚刺激を活用した情報提示の方法が中心であった。提出課題を自主性に、かつ、計画的進めることが難しい中学校の生徒に対し、明確に課題の内容や提出期限を知らせることは有効とされている(上野・渡辺, 2012)。高等学校においても同様の支援が有効であることが示唆された。

## 4) ①—2—2 学習機会や体験の確保

高等学校における特別支援教育の展開において、個別指導、習熟度別授業、補習を実施することにより、個別の支援ニーズをより満たすことが可能とされている(川俣, 2013)。今回の成功事例の調査においても、課題がやり切れない時の学習時間の確保を行う(A17)、放課後、個別指導する時間を設けて職員室等で指導を行う(D12)、苦手な科目を学習する機会を設定する(E12)と、本人の状態によって学習が思うように進まない場合、それを補う時間や場所の確保することが重視されていた。

## 5) ①—2—3 心理面・健康面の配慮

特別な教育的支援を必要とする生徒は、様々な失敗経験を繰り返して自信を無くしたり、自己否定



の感情を抱くようになってしまったりすることが少なく、心理面・健康面など生徒の内側の問題にも視点を持つことが重要とされている(西村, 2014)。今回集積した成功事例では、本人の頑張り認め、励ます言葉がけを行う(A4)、行事での取組で本人の得意なことを生かして、学級の生徒とかかわりをもつことができるようにする(A26)、行事での学級の取組で活躍の場を設定し援助を行う(B15・B16)、生徒の頑張りやよさを母親に伝える(D4)、保護者が傷つかないような情報発信を心がける(E4)がこれに該当するものとする。こうした心理面・健康面での配慮によって生徒の学校生活に対する意欲を向上させることは合理的配慮の重要なひとつになるものとする。

#### 6) ②-1 専門性のある指導体制の整備

特別な教育的支援を必要とする生徒への支援をより確かなものとするためには、外部の専門機関との連携が重要となる(特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議, 2003)。本調査の成功事例においても、専門医の巡回相談を活用し、支援内容・方法について助言を受ける(A27・A28)、特別支援学校の先生を招いての教育相談を実施し、本人の困りを把握する(B9)、特別支援学校への問い合わせを行い、支援に対する助言を受ける(B12)と、外部の専門機関との連携が挙げられた。このように外部の専門機関との連携を積極的に行い、校内の指導体制をより専門性のあるものにしていくことが必須であるとする。

#### 7) ②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

特別な支援が必要な生徒、その中でも特に思春期を迎えた生徒の思いを周囲の者が受け止めることは非常に困難さを伴うとされている(石隈, 2013)。本調査の成功事例では、対象生徒の困りに対応する組織での検討を行う(A1)、特別懇談を実施し、学習の状況などを保護者と確認する(A8)。教科担任会で本人の特性と支援について共通理解を図った(B13・B14)。生徒指導が学級に対する指導を事前に行う(C10)。母親との面談を設定し、本人の特性の理解を図る(D2)。母親への面談を設定し、子どもへの対応について理解を図る(E2)。生徒の特性について担任に理解を促す(E5)。などが実施されている。このように、生徒が円滑な学校生活を過ごすためにも、その生徒を取り巻く関係者の理解が重要となる。

### 2 今回の調査では明らかにならなかった高等学校段階における合理的配慮

今回の調査では、支援体制②-3 災害時の支援体制の整備、施設・設備、③-1 校内環境のバリアフリー化、③-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮、③-3 災害発生時への対応に必要な施設・設備の配慮についての合理的配慮を確認することはできなかった。また、発達障害及び身体障害等の事例は挙げられなかった。成功事例の集積を更に進め、高等学校段階における合理的配慮の検討を進めていきたい。

#### 謝辞

調査の実施においてお力添えをいただいた岐阜大学教職大学院三尾寛次先生、教育事務所生徒指導・教育相談地域担当の先生及び地区の教育相談担当校長先生、そして、調査許可いただいた各高等学校の校長先生、ご協力いただいた各高等学校教育相談担当の先生方にこの場をかりてお礼申し上げます。

#### 文献

- ・中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会合理的配慮等環境整備検討ワーキング・グループ(2012): 合理的配慮等環境整備検討ワーキング・グループ報告。
- ・濱 紀子・井上とも子(2008) T県の高校における特別支援教育の課題。特別支援教育コーディネーター研究, 3, 7-12.
- ・川俣智路(2013) 高校の特別支援教育を変える三つのフレーム。教育, 816, 71-80.
- ・文部科学省(2013) 平成25年度学校基本調査。
- ・文部科学省(2013) インクルーシブ教育システム構築モデル事業。

- ・西村修一（2014）合理的配慮とICFの活用. クリエイトかもがわ.
- ・坂本 裕（2014）遅れのある子どもの身辺処理支援ブック. 明治図書.
- ・坂本 裕・衣斐小夏（2014）高等学校入学者選抜における障害のある受検生への合理的配慮に関する情報公開についての調査研究. 発達障害研究, 36, 180—195.
- ・澤田秀俊・平澤紀子・沖中紀男・坂本裕（2011）岐阜県公立高等学校における発達障害のある生徒への支援に関する調査研究. 発達障害研究, 33, 430—435.
- ・特別支援教育の推進に関する調査研究者会議高等学校ワーキング・グループ（2009）：高等学校における特別支援教育の推進について.
- ・内野智之・高橋 智（2006）高校等に在籍する軽度発達障害児の教育実態. 東京学芸大学紀要総合教育学系, 59, 311—362.
- ・渡辺圭太郎（2013）ケース別 発達障害のある子へのサポート事例集中学校編. ナツメ社.

#### 資料

- ・朝日新聞 2012年9月23日電子版
- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2014）「合理的配慮」実践データベース.

